

島根県立吉賀高等学校 教育課程表

課程	学科	類型の名称
全日制	普通科	総合探究、地域創造

令和5年度入学生

教科	科目	標準 単位数	必修 科目	学年別単位数							科目計
				1年	2年		3年				
					総合探究コース		地域創造コース	総合探究コース		地域創造コース	
				文系	理系		文系	理系			
国語	現代の国語	2	○	2						2	
	言語文化	2	○	2						2	
	論理国語	4			2	2	2	2	2	4	
	文学国語	4			2		2	2		0～4	
	古典探究	4			2	2		3	3	0～5	
教科計			4	6	4	4	7	5	4	12～17	
地理 歴史	地理総合	2	○		2	2	2			2	
	地理探究	3						3	3	3	0～3
	歴史総合	2	○		2	2	2			2	
	日本史探究	3								0～3	
	世界史探究	3								0～3	
公民	公民	2	○	2						2	
	政治・経済	2					2			0～2	
教科計			2	4	4	4	5	3	3	9～11	
数学	数学Ⅰ	3	○	3						3	
	数学Ⅱ	4			3	3	3	2	3	3～6	
	数学Ⅲ	3								0～3	
	数学A	2		2						2	
	数学B	2			1	1		1	1	0～2	
	数学C	2			1	1		1	1	0～2	
	数学探究	学校設定科目							ア2	0～2	
教科計			5	5	5	3	4	7	3	11～17	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」と基礎を付した科目を1科目、又は基礎を付した科目を3科目				3			0～3	
	物理基礎	2			2	2			0～2		
	物理	4				2			2	0～4	
	化学基礎	2		2					2		
	化学基礎探究	学校設定科目						ア2		0～2	
	化学基礎学	4				2			3	0～5	
	生物基礎	2		2	1					2～3	
	生物基礎探究	学校設定科目						2		3	0～3
生物	4								0～4		
教科計			4	3	6	3	2～4	5	3	9～15	
保健 体育	体育	7～8	○	3	2	2	2	2	2	2	7
	保健	2	○	1	1	1	1				2
教科計			4	3	3	3	2	2	2	9	
芸術	音楽Ⅰ	2	○	2							0～2
	美術Ⅰ	2									0～2
	工芸Ⅰ	2									0～2
	書道Ⅰ	2									0～2
教科計			2	0	0	0	0	0	0	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	○	4							4
	英語コミュニケーションⅡ	4			4	3	4				3～4
	英語コミュニケーションⅢ	4						4	4	4	4
	論理・表現Ⅰ	2		2						2	
	論理・表現Ⅱ	2			2	2				0～2	
	論理・表現Ⅲ	2						2	2		0～2
教科計			6	6	5	4	6	6	4	14～18	
家庭	家庭基礎	2	○	2						2	
教科計			2	0	0	0	0	0	0	2	
情報	情報Ⅰ	2	○					2	2	2	2
教科計			0	0	0	0	2	2	2	2	
普通教科・科目単位数計			29	27	27	21	28～30	28～30	21	71～86	
専門 商業	ビジネス基礎	2～4					3				0～3
	グローバル経済	2～4								2	0～2
	情報処理	2～6					3			3	0～6
教科計			0	0	0	6	0	0	5	0～11	
専門 家庭	保育基礎	2～6						ア2	ア2	ア2	0～2
	フードデザイン	2～6					1			2	3
教科計			0	0	0	1	0～2	0～2	2～4	3～5	
よしか 未来科学	森川里海学基礎	学校設定科目			1	1	1				1
	文化産業学基礎	学校設定科目			1	1					0～1
	森川里海学演習	学校設定科目						ア2	ア2	ア2	0～2
	文化産業学演習	学校設定科目						ア2	ア2		0～2
教科計			0	2	2	1	0～2	0～2	0～2	1～4	
専門教科・科目単位数計			0	0	0	7	0～2	0～2	7～9	0～16	
☆総合的な探究の時間		3～6	○	2	2	2	2	1	1	1	5
自立活動				0～1	0～1	0～1	0～1	0～1	0～1	0～1	0～3
ホームルーム活動週当たり時数				1	1	1	1	1	1	1	3
単位数及び週当たり時数の合計				32～33	32～33	32～33	32～33	32～33	32～33	32～33	96～99

※3年次のアの選択は1科目を選択する。

※自立活動は、学校教育法施行規則第140条に基づき設定する障害に応じた特別の指導。